慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	宗岡宏之君学位請求論文審査報告
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2020
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and
	sociology). Vol.93, No.4 (2020. 4) ,p.176- 184
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20200428-0176

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

なる研鑽を望みたい。

後法学」の新たなる歴史像の提示となるべく、著者には更 たかかる法史研究が、 者によっても課題とされているが、占領戦後期を対象とし 現行実定法学の各分野に対する「戦

宗岡宏之君学位請求論文審查報告

希望を述べたが、それは同君に対する我々審査員 以上のとおり、 今後の出 \Box 君の研究に対するいくつかの 一同の期

究の新たなる標準を示し、学界に優れた貢献を果たしたこ かも損なうものではない。本論文が日本における法制史研 待の深さを示すものであり、 本論文の学術的評価をいささ

とは明白であり、その意義は誠に大きいといえる。よって、

旨を報告する次第である。 の学位を授与するに十分値するものと判断し、ここにその 審査員一同は、本論文が、博士(法学)(慶應義塾大学)

一〇一九(令和元)年九月一三日

主査 法 学 研 究 科 委 員慶應義塾大学法学部教授 岩谷

十郎

法 学 研 究 科 委 員慶應義塾大学法学部教授 應

副査 副査

義 塾大学名誉教 授 征

大屋

雄裕

論文の構成

宗岡宏之君より提出された学位請求論文「正戦論の起 世界政治における強さと優しさ― の構成は以下 源

通りである。

第一 章 正戦論とは何であったの か

第一 節 正 史

第二節 第三節 道徳哲学 リアリズム

第四節 国際社会

第五節 文 明

第二章

道

第一節

イデオロギー

第二節 認識論

第三節 近代国家 実践知

176

内容の紹介

化という宗教的背景を前提に構築されてきたのが正戦論で 問題性についてである。 章で叙述されているのは正戦論の歴史の概略とその 口 l マにおけるキリスト教の国教

第 節 リヴァイアサン

あり、

それは中世になるとカトリック的教義の一環をなす

第二節

主

権

第四節 第三節 懐疑主義 哲学者対弁論家

第五節

妥協性

第四章 節 帝 新世界 玉

第三節 多元主義 第二節

普遍主義

第五節 第四節 文 トラスティーシップ 明

第五章 正 戦論の近代的起源

第二節 節 勢力均衡 文明ノ神聖ナル使命

反革命

第四節 強さと優しさ

> になる。その後、第二次大戦後の国際連合の成立とともに、 とになる。それとともに戦争における正・不正を判定する る時期になると正義論が衰退し、 までになった。 無差別戦争観の成立によって正戦論は一時、衰退すること 有資格者は神学者や教会法学者から政治家へと移り変わり しかし宗教改革を経て近代国家が建設され 国家理性論に道を譲るこ

いう正戦論の論理関係を逆転させるものであった。このよ 本来、宗教道徳から発生したが故に道徳が法に先行すると 戦論は合法戦争論という形で復活を遂げるのだが、これは 国連憲章に則った合法戦争が正戦とされることになり、正

うな状況に対し、現代的正戦論の代表的論客、マイケル

戻し、なおかつ正戦論を宗教倫理から解放し世俗化させる ウォルツァーが登場する。彼は正戦論を再び道徳論に引き

ことになるのであるが、こうしたウォルツァーに対する批

判も多い。曰く、神の戒律を人間理性によって歪曲するも のである、道徳の名の下に道徳を停止させる試みである

(いわゆる「最高度緊急事態」論批判)、道徳による権力抑

様に重要であることを指摘しつつ、正戦論とは本来、 に対して宗岡君は道徳の抑制というリアリズム的契機も同 制のイデオロギーである、などの批判がそれである。これ 中世

以

来の

秩序構想を継承するものであり、

中世に可

能

であ

その後グラムシの議論が概観される。

た刑 のみを「文明」とみなすようなユーロセントリズムに対す というキーワードで捉えようとするが、その際、 であると宗岡君は指摘する。 を汚穢から浄化するために戦争を用いようとする思想なの アイディアリズムの中 述している。そのように理解された正戦論はリアリズムと ける「英国学派」につながっていくという、 という構想に受け継がれ、それが今日の それは擬似制裁的な流儀による 罰 戦争が不可能となって以降、その役割は 間に位置する中 宗岡君はその試みを「文明 「国際社会」の社会性 庸の道徳論なのであ その過程を叙 国際政治にお 西洋文明 「国際社

らないとしている。 徳を語るということ自体が 疑念が生じよう。 いうことはイデオロギーに帰着するだけではないのかとの れているのは政治研 区分は論理上の区分というより信仰上のものであり、 第二章では道徳の問題が論じられている。 1 観点からではなく政治の観点から道徳を探求すると ーの社会科学方法論的関係から議論が進められ それに対し、 イデオロギーを扱う節ではマルクスと 究の方法論的考察でもある。もっとも 「意味の政治」 宗岡君は哲学、 本章で試みら の参画に他な 道徳、 政治 道

シュタインの哲学が論究されている。

彼にとって道徳とは

つの言語ゲームであり、

一つの生活様式、

言すれ

き破ろうとする衝動のような何かであるとするウィトゲン

象ではなく、驚きの対象であり、

る警戒も怠っていない。

移る。

実践知を扱う第三節では、

道徳的なものは記

述の対

道徳とは言語の

限界を突

うのが本節のストーリーラインである。 必要(六○頁)」があるとして、次節での実践知 は実践の絶えざる演技によってその有効性を証明 描されるが、宗岡君は「究極的には、 アドルノやハーバーマスらフランクフルト学派の 拠づけようとする近代知の推移が、 節ではデカルトからロックやヴィーコ、ハイデガーやフッ メタ倫理学の克服と伝統的道徳哲学の架橋が登場するとい ギーの終焉論が考察されたのち、 で二〇世紀に登場してきた論理実証主義によるイデオ ールを経てポパーにまでいたる、 ジョン・ロ 哲学を認識論として根 あるいはそれに対する 政治における道徳と 続く認識論を扱う ールズによる 批判が 0 し続ける 検討

たが、プラトンやオークショットの所説との比較の上で、宗knowing that が knowing how の上位に位置づけられていれたように近代の哲学においては認識論が優位を占め、「作法」であり「身体技法」なのである。 前節でも検討さ

これらに対抗する形

岡君は 決する活動である(六七頁)」とのオークショットの見解 うとする活動ではなく、複数の人間を結合させる規則を先 一政治とは人間が何らかの具体的な目標を実現しよ

するための教養(六九頁)」であるとする。この章の末尾で に必要となる様々な技法が身に付きやすくなる性格を涵養 をひきつつ、そのために必要な知を「善き生を生きるため

極的に戦う政治の意義を強調することで本章を閉じている。 イデオロギーであるとみなしたうえで、そうした道徳と積 宗岡君はニーチェを引きつつ、所詮は道徳など、徹頭徹尾

第二

|章で検討されているのはホッブズの政治理論をどう

のは、 評価するかという問題である。そこで宗岡君が試みている 「ホッブズ主義」とを区別し、両者の視点を往還させなが しばしば「無道徳の思想家」とみなされてきたホッブ ホッブズ自身の思想と、 様々に読解されてきた

ズの政治論に潜む独特な道徳の存在を明らかにすることで

う「哲学者」ではなく、「真実であるように見えるものを ブズであるが、 しばしば科学的政治学の始祖とみなされてきたホッ 宗岡君はホッブズのなかに真理の探究を行

決めていたホッブズにとって非科学的な政治的関心の指導 的に操作することで真実を作り上げようとする」「弁 を見出す (八七頁)。 弁論家として初めから結論を 振りかざす自己正義に猛省を促すものであった。 て告発された「インディアス問題」は、アリストテレ く神から秘匿されていた世界であった。ラスカサスによっ 政治学』

定し、 ある。 共存権の理論家であり、 外交や国際法はホッブズの発明品ではないが、ホッブズ い。その意味でホッブズは無道徳性の理論家なのではなく 政治理論がこれら国際社会の道徳性に寄与した貢献は大き 構築を行った理論家でもある。 た道徳性の衝突に対して、それを中和させる新たな道徳 義の影響を受け、宗教戦争という混乱をもたらした硬直 のもとに詐術的巧妙さで科学が利用されていただけなの また宗岡君によるとホッブズはピュロン流の懐疑 外面の善、つまり政治学の善を肯定するものである。 リアリズムの理論家ではなく国 それは人間の内面の善を否 主

にとって、新世界とはカトリシズムによって発見されるべ る試みであると位置付けられよう。 は今日のグローバル正 西洋による非西洋支配の正当化イデオロギーである。本章 義論のイデオロギー的起源を探求す スペインとポルトガル

もう一つの国際社会の枠組みである帝国の理念、

すなわち

第四章で分析されているのはホッブズのものとは異なる

社会の理論家なのである(一〇二頁)。

自然奴隷論を引き合いに出しつつ、 西洋人が

0)

先の章で

政治理論も、

ある意味で新世界を「自然状態」に模して否

分析されていたホッブズの政治理論も、

ジョン・ロ

ックの

S・ミルも同じく、 矯正するという統治の構想 ラスティーシップとは エドマンド・バークによって古典的な形で定式化されたト リスは、 ある。スペインに代わって「帝国」の継承者となったイギ はパターナリズム――キプリングのいう「白人の責務」で 中でもっとも理想的な、しかしその実は歪んでもいる道徳 するなど形容矛盾も甚だしいのであるのだが。そこでは であった。もちろん、普遍主義を標榜する帝国が複数存在 数の民族を単一的な支配系統の中に組み込んでいくところ てもう一つのイメージ、すなわち西洋が世界を席巻し、 主地」とみなし、ホッブズ的な国際社会のイメージに加え きた西洋人たちは原住民が先占していた土地を強引に「無 性を秘めた歴史哲学を根底に有していた。 文明人の収奪、 定するものであり、 文明」と「野蛮」という非対称的な関係が成立し、その 複数の帝国が並存するというイメージを作り出したの しかしながら文明の中に潜む野蛮を見抜いていた。 世界帝国を正当化することにつながる暴力 徹底的に現地人の側に立つ。かくして 自然状態からの離脱は文明人による非 「文明の文明によって文明の野蛮を (一三二頁)」であった。 新世界にやって J 複

させるための過渡的な処置である。ここに帝国の道徳が成そのパターナリズムとは、反パターナリズムを円滑に実現四一頁)」。これはもちろんパターナリズムである。しかし「文明は野蛮と戦い続け、文明の野蛮とも戦い続ける(一

立する。 ということを表現したイギリス帝国の道徳を継承するもの すなわち信託統治は宗岡君に言わせれば強者が弱者を守る 「文明の神聖ナル使命」 遺産とみなされがちな国際連盟規約第二十二条の規定 が発揮される場が外交なのである。 暴走を抑制しようとする相対的で中庸の道徳であり、 戦争を抑制などしないからである。 との方にこそ見込みがある。 際秩序を管理する特権を付与することで戦争を抑制するこ 論であるばかりか危険ですらある。 によると、国際関係において力の平等を想定する議論は空 ころの力による文明的道徳秩序の回復構想である。 代的正戦論」と呼ぶ、 最終章である第五章で叙述されているのは宗岡 従来の正戦論とはまったく異なると 振りかざされた絶対的 にあるトラスティー 新しい正戦論は正 むしろ少数の大国に国 一般的に植民地主義の 正 が

ヴェ

ッリ的権謀術数ですら、

不道徳の勧めではなく、

道きア

であった。これはもちろん独特な道徳である。

マ

対抗であるとし、それが守ろうとしたのは文明世界に他な

《似点を示唆しつつ正戦とは正義の侵害に対する正義の

Ш

政治 ことで勢力均衡が維持され、 ユトレヒト条約以来、各国がお互いの主権を相互承認する 0) 間 は実践知の政治なのであり、 **.接的奉仕と見るべきで、そこに示される国家理性の** ヨーロッパの多様性と一体性 ウエストファリア条約

ある。

が守られてきた。それを危機に陥れたのがフランス革命で

したがって、それに対する反革命にこそ、正戦論の

革

のそれのように「正義と必要性との区別を持たない で正義を追求する理論」なのであり、 論とは「国際社会の枠組みを前提とする国家理性の範囲内 それはウォルツァー <u></u> 一七

険(一七一頁)」であった。

宗岡君が主張する近代的正戦

命がもたらした混乱は「世界に脅威を与えた最も大きな危 近代的起源を読み取るべきであると宗岡君は主張する。

岡君によって高く評価される。バークにとってフランス革 われる近代的正戦論の起源としてエドマンド・バークが宗 二頁)」のである。その意味で、今日忘れ去られたかに思

み出 力均衡のみならずヨーロッパ精神に対する挑戦でもあった。 命は 宗岡君は勢力均衡という発想と立憲主義的な権力抑制構想 し続ける野蛮人」たちの所業であり、 第一原理に基づく道徳を振り回しながら無秩序を生 ヨーロッパの勢

1)

それは法的には国際法のユス・コーゲンスである内政不干 そして最後に言及されているのが「人道的干渉」である。 渉原則にも、武力不行使原則にも抵触するが humanity らないとして、外交という文明的作法の意義を確認する。

の呼びかけであり、その意味で不法行為であるが道徳的に

とは功利性の原理や定言命法の手前の入口である。 は称賛に値するものでありうる。文明の名において野蛮を を締めくくっている。「道徳に関していえば、文明の理 打倒するための戦争に与しつつ、宗岡君は次の言葉で論文 それ

とができる人間は少なくとも優しい。ただ、それだけでは 足りない。野蛮人と戦うためには強くなければならない 人間のみが潜ることを許される入口である。そこを潜るこ

(一九三頁)」。

Ξ

宗岡君から提出された今回の博士論文の最大のオリジナ

は非常に広範な読書量に裏付けられたコモンセンス、 のオリジナリティを徹底的に拒絶することにある。 ティは逆説的だがオリジナリティがないこと、 共通感覚の形成という古典的教養主義を身を以て実践 V 本論文 <u>ب</u> ا

るものであり、一日の下に新しきものなし」(旧約聖書

みせるものに他ならないからである。

換言するならば人文

説を引用することだけで立論が可能であることを証明して

道の書

九

という警句を、

様々な思想家や研究者の

所

が、

われ 者をしてすべてを語らしめるというスタイルがそこでは採 学的な「教養」がそもそもどうあるべきなのか、それを な内容に鑑みて博士論文として受理するに値するというの 今日的な意味での学術論文としての形式を備えているであ 分析も批判も記されていない。それゆえ先行研究の意義や は文献が単に列挙されているだけで、それに対する説明も 所にも及ぶ、山の様につけられた註の組み合わせの妙が唯 する一つ一つの部品にオリジナリティはない。一三○○箇 的なものであると吐露している(一四八頁))。議論を構成 コラ学的・哲学者的なものではなく、人文主義的・歴史家 られているのである(宗岡君自身、自らのアプローチをス らのオリジナリティを封印して、歴史に名を残す偉大な学 エッセイという形で例示して見せたのが本論文であり、 のオリジナリティである。もっともそのほとんどの註で れば、 しかしそれではこの論文が博士論文に値しないかと問 審査者 宗岡君自身の立ち位置も見えてはこない。これは このような業績も高い学識に裏付けされた高度 一同 は、 その問いに対してやや否定的であ 白

るのだろう

―そのための「強さ」を求め、それを可能な

0

とは戦争の正義を判定する神の声を人間が聴き取る能力を

な関心 問 ル、

心的である。そして、

彼はジョン・ダンに依拠しなが

(しかもある意味ではダンより希望に満ちた論調で)、 所在を次のように明確化している。「その指導的

に評価されることになる。こうした宗岡君の試みは頗

Ź

した文脈のなかでホッブズ、ロック、バーク、J・S・ミ らしめる知的伝統を明らかにしようとしている。またそう

英国学派らが、その問題や両義性を認めつつも肯定的

これを宗岡君は「文明」という両義的な言葉で表現してい と現在の人類的境遇の悲惨さを直視しながら、「過度な悲 治における「優しさ」を維持することの重要性を唱え アイディアリズムとを二律背反的に捉えるのでもなく、 て極端な理想へと飛躍するのでもなく、またリアリズムと 観主義」によって諦めるのでも「過度な楽観主義」によっ に向けられた「優しさ」 君自身の、しばしば「野蛮人」として虐げられてきた弱者 て、正義と正戦、人道的干渉の問題に真剣に取り組 が感じられる。その手法が学問的と評価できるかは別とし さらに、本論文からは宗岡君の溢れ出る正義へのパトス 審査者一同が最終的にたどりついた結論でもある。 が論文の基調をなしている。

文明は両義的であり、

野蛮と共犯関係を結ぶこともある。

のか否かという関心である (三〇一三一頁)」。 の代替物を作ろうとする人間の努力は果たして成功し得る 備えているか否かという関心ではなく、 神の声が持つ権威

釈を批判的に吟味することによって、 研究との関連性がほとんど示されていない点は学術論文と 帝国主義批判・植民地主義批判という視座からロックやミ たせることも十分可能だったはずである。周知のとおり、 じる際、 して大いに問題である。例えば、ロックやミルについて論 に持つ問題点は多い。なかでも先にも述べたように、先行 とはいえ、 近年隆盛を極めているポストコロニアリズム的解 本論文が学位論文として、少なくとも形式的 宗岡君の主張を際立

そうとする の立場から、それらの思想に内在する肯定的側面を救い出 しかしオール・オア・ナッシング的に捉えてはならないと ――これが彼の文明論評価につながる。 しかし

は、

一方でそうした批判の妥当性をある程度認めつつも

ルの思想を批判する研究は近年、

山積されており、

宗岡君

13

は現代世界で正戦論のルネサンスをもたらしたとされ

明によって文明の野蛮を矯正するという統治の構想が存在 だがそうなる必然性はないと宗岡君は訴える。「文明の文 した」からである。また、こう主張することによって、 ポ

7

「勢力均衡論」を近代的正戦論として位置付けようとす

蓄積している現状と照らし合わせれば、

戦論」のジャンルを取り入れつつかなりの量の先行

価を避け、思想や制度の両義性を意識しつつ、その肯定的 ることになる。このようにオール・オア・ナッシング的 ティーシップに対しても宗岡君は一定の肯定的評価を与え ストコロニアリズムの論客たちが一 「面を救い出そうとする宗岡君のアプローチを、 様に忌避するトラス ポスト

側

できるかもしれない 張するリアリズム的道徳の主張として傾聴に値すると評 ロニアリストの多くは受け入れないであろうが、

同君

あ

戦論」という名に値するものであるのかも疑問である。 章で「正史」として展開されている本来の正戦論、 また終章で展開されている近代的正戦論が果たして「正

の考え方を取り入れ、jus post bellumという新 る人道的干渉の問題も、 してもより丁寧に記述して欲しかった。最後に扱 とは言えず、それが現代世界のなかでどういう可能性を有 ウォルツァーの正戦論と宗岡君の議論の関係があまり明 どういう限界に直 面しているのか、そうした問題に 伝統的な正戦論の方は修復 わ れて 的 司

Ļ

それをほぼ

ざるをえない。

対抗して、意図的・挑戦的に伝統的な人文学的政治研究の因果関係の証明に終始するいわゆる「科学的」政治研究にとができる本論文であるが、それでも、それらの問題点は以上のように学術論文としての問題点を多く指摘するこ

したがって、審査員一同は、本論文を博士(法学)(慶論文の最大の独創性があるのかもしれない。

本来の姿を再生させようという高い志のもとになされてい

の旨をここに報告する次第である。

應義塾大学)の学位を授与するに値するものと判断し、そ

令和元年九月一三日

法学研究科委員 Ph.D. 堤林 剣慶應義塾大学法学部教授 堤林 剣 衆 科 委 員 萩原 能久慶應義塾大学法学部教授

田上 雅徳

副査

法 学 研 究 科 委 員慶應義塾大学法学部教授

副査

主査

184